

○建設業者等への助成制度について(令和6年度)

香川県ICT活用工事普及促進事業

◇事業の概要

ICTを活用して生産性の向上に取り組む事業者に対し機器等購入に要する経費の一部を補助

◇補助対象

香川県内に主たる営業所を有する建設業許可業者（中小企業者）
建設関係コンサルタント業者

◇補助金額

100万円を上限額とします。（当該経費の2分の1以内の額）
※補助金（枠）は、県内で10件程度を予定

香川県建設業担い手確保・育成事業補助金

◇事業の概要

建設工事の担い手となる建設労働者を確保・育成するために要した経費の一部を補助します。

◇補助対象

香川県内に主たる営業所を有する建設業許可業者（中小企業者）
建設関係コンサルタント業者

◇補助金額

20万円を上限額とします。（当該経費の2分の1以内の額）
※補助金（枠）は、県内で30件程度を予定

○詳細決定後、下記、香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイトにて告知します。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/kensetsu/kensetsujinzai/kensetsujinzai_potal.html